

| センター名称 | 北町 | 北町はるのひ | 田柄 | 練馬高松園 |
|-------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| 運営方針 | | | | |
| 運営方針 | 地域の特性を活かし、地域団体や関係機関との連携・協働を進め、切れ目のないサービス提供体制の構築を行う地域包括ケアシステムの中核的機関として運営を行う。 | 基本理念「夕暮れ時に、光がある」に則り、地区単位でよりきめ細やかに、増加するひとり暮らし高齢者への対応や、在宅医療等の医療と介護の連携推進を強化し、相談の充実を図る。 | 地域の特性を活かし、地域団体や関係機関との連携・協働を進め、切れ目のないサービス提供体制の構築を行う地域包括ケアシステムの中核的機関として運営を行う。 | 地域で生活する高齢者等の健康維持・生活の安心のために必要な相談支援を実施する。利用者に対して、各事業の実施時に適宜事業内容を周知する。 |
| 組織運営体制 | | | | |
| 職員の資質向上のための取組み | 計画的に研修などを受講し資質向上に取り組む。職種別担当者会におけるスキルアップ研修の他、OJTマニュアル等を活用し標準的な知識や技術を獲得する。 | 職員一人ひとりの資質、モラルの向上を図り、能力を最大限に生かす。ステップアップ研修、職場内(事例検討会等)、職場外研修を実施・参加を促す。 | 計画的に研修などを受講し資質向上に取り組む。職種別担当者会におけるスキルアップ研修の他、OJTマニュアル等を活用し標準的な知識や技術を獲得する。 | 職員は業務に必要な技術知識等の習得を積極的に行う。コンプライアンスの徹底を図り、各職員が遵守すべきルールの正しい認識のため、外部研修等に積極的に参加する。 |
| 区および他センターとの連携 | 基本地区連絡会等を通じ、職種間での情報共有や課題解決を検討し地域への支援力を強化する。勉強会等の企画実施、近隣のセンターと定期的な情報共有および連携強化を図る。 | 地区連絡会や生活支援コーディネーター連絡会等を通じて担当地域を越えた情報共有や、地域の特性に合わせた課題分析・解決を検討し、地域への支援を強化できるように連携する。 | 基本地区連絡会等を通じ、職種間での情報共有や課題解決を検討し地域への支援力を強化する。勉強会等の企画実施、近隣のセンターと定期的な情報共有および連携強化を図る。 | 定期報告の他、必要に応じて区の関係部署と連携する。各種会議体を通じて区や他のセンターとの連携を図る。街かどケアカフェ事業等については、他センターとの共催も検討する。 |
| 各事業の実施方針 | | | | |
| 1 包括的支援事業 | | | | |
| 総合相談支援業務 家族介護や複合的な課題を持つ世帯への支援 | 複合的な課題を抱えながら支援が行き届かない世帯を早期に発見できるよう自治会、町会、民生委員等と連携を図り、情報収集、把握を行う。地域ケア個別会議等で関係機関と連携を図り、課題解決を図る。 | 家族介護者が集まれる場を提供できるよう努める。8050問題にも対応できるよう、ひきこもり、ヤングケアラーに対する支援を他機関と連携する。今後増加することが予測されるLGBT、移民等多様性の問題にも対応できるよう研鑽する。 | 複合的な課題を抱えながら支援が行き届かない世帯を早期に発見できるよう自治会、町会、民生委員等と連携を図り、情報収集、把握を行う。地域ケア個別会議等で関係機関と連携を図り、課題解決を図る。 | 保健相談所、子ども家庭支援センターなどの関係各所と連携を取りながら支援する。調整困難なケースでは、生活福祉課連携推進担当係とも連携を図る。 |
| 権利擁護業務 成年後見制度等の利用支援 | 生活全般のアセスメントを行い、権利が擁護されるよう成年後見制度、地域福祉権利擁護事業等につなぐ。権利擁護に関する研修を受講し、高齢者の人権を尊重および尊厳を守る。 | 高齢者の人権尊重に取り組み、問題を抱える人に多職種で連携し、必要に応じて社会福祉協議会と連携を図り、日常生活自立支援事業や成年後見制度の利用支援を行う。 | 生活全般のアセスメントを実施し、後見制度等事業への利用を支援する。成年後見検討支援会議に出席し、事例検討や後見人候補者のマッチング等により担当者の質の向上を図る。 | 適切な介護サービスに加え、金銭管理等の支援のため成年後見制度の活用を図る。申立ての準備等についても支援し、利用促進のため地域ケア会議等にて制度説明を行う。 |
| 包括的継続的ケアマネジメント支援業務 介護支援専門員への支援 | けあまねひろば ひかりを通じて、ネットワーク推進を図り基本地区の地域包括支援センターと協働し、勉強会等を実施する。協議会活動への参加と研修受講等により資質の向上を図る。 | 勉強会にて情報収集、情報提供を行い、専門的技術向上への支援に取り組む。相談内容を整理・分析の上経年的に把握し活用する。メンタルケア機関に紹介できるよう情報収集する。 | 相談内容を整理・分類の上経年的に把握し資質向上の取組みに活用する。勉強会の開催にてケアマネジメント支援を行う。けあまねひろば ひかりを通じ、ネットワークの推進を図る。 | 個別指導や相談への対応の他、資質向上のため、関係機関と連携し情報提供や事例検討会等を行う。困難事例について具体的な支援方法を検討し、指導助言を行う。 |
| 2 地域ケア会議 | | | | |
| 地域ケアセンター会議・協議体の開催 | 民生・児童委員、自治会・町会や介護保険事業者などへ働きかけ、地域課題の解決に向け地域ケアセンター会議を実施し、生活支援の協議体を一体的に開催、運営を行う。 | 個別会議と予防会議を通じて抽出された地域課題について共有及び解決に向け、地域で暮らす・働く・活動する視点で関係者で話し合う。ネットワークを構築し関係者と情報共有する。 | 協議体と一体的に会議を開催する。自治会、町会や介護保険事業者等に参加を呼びかけ、個別会議や予防会議で明らかになった地域課題等の課題解決に向け、関係者で話し合う。 | 個別会議・予防会議等にて把握した地域課題の解決に向け検討する。協議体で支援のニーズと資源を把握し、関係者のネットワーク化や資源開発、担い手のマッチングを行う。 |
| 3 在宅医療・介護連携の推進 | | | | |
| 地域の医療資源の把握と連携強化 | 地域の医療機関にセンターのチラシ等を活用して医療と介護の相談窓口機能の周知を図り、医療資源の情報収集を行う。その情報を基に利用者に応じた社会資源のマッチングを行う。 | 地域の医療機関との連携強化のために、個々の医療機関へ訪問し、地域包括支援センターの周知を行い、ケア会議の参加を促し、顔の見える関係を作り連携を図る。 | 地域の医療機関にセンターのチラシ等を活用して医療と介護の相談窓口機能の周知を図り、医療資源の情報収集を行う。その情報を基に利用者に応じた社会資源のマッチングを行う。 | 相談支援を通じて地域資源を把握しリストを作成・更新する。地域の医療・介護関係者間の連携や相談時に活用する。地域ケア会議等を通じ、医療・介護サービス事業所と連携を図る。 |
| 4 認知症施策の総合支援 | | | | |
| 認知症のご本人・ご家族を支える取組みの推進と理解普及啓発 | 認知症の方を支える団体と関係を構築し協働体制をつくる。本人ミーティングとチームオレンジ活動を実施する。基本地区のセンターと協力し、交流会にてボランティア育成に努める。 | 認知症地域支援推進員が当事者の住む地域において調整役となり、チームオレンジ活動にて本人ミーティングを実施し、当事者がありのままの思いを発言できる場を提供する。 | 認知症サポーター養成講座、オレンジカフェで区民や介護保険事業者等に対し啓発を行う。医療機関や介護家族等による電話相談等の社会資源の把握および連携の強化を図る。 | 街かどケアカフェや地域ケア個別会議を通して地域活動の場を整備する。本人ミーティングやN-impro等のツールを使い勉強会を開催し、認知症に関する研修会へ積極的に参加する。 |
| 5 生活支援体制整備 | | | | |
| 生活支援コーディネーターと地域との連携 | 地域の集いの場や活動団体など社会資源の状況を把握・整理し、地域の高齢者と社会資源を繋ぐことで、地域包括支援センターのコーディネート力を強化する。 | 活動団体を発掘し、働きかけ、情報共有を行い、地域住民に社会参加への意欲の向上を図る。地域ケアセンター会議等を通じ、団体の活動支援や不足するサービスの創出に努める。 | 地域の集いの場や活動団体など社会資源の状況を把握・整理し、地域の高齢者と社会資源を繋ぐことで、地域包括支援センターのコーディネート力を強化する。 | 生活支援コーディネーターは、地域の社会資源を把握し支援が必要な高齢者をNPO等の地域活動団体へ、また、元気高齢者を活動の担い手として、地域団体へ繋ぐ。 |
| 6 ひとり暮らし高齢者等訪問支援 | | | | |
| 地域のひとり暮らし高齢者等の訪問支援 生活実態の把握とその環境等に応じた支援 | 見守りサービス未利用者の戸別訪問を行う。生活実態の把握、アセスメントを実施し、介護保険サービス等を紹介する。フレイル予防の啓発、街かどケアカフェ等を案内する。 | 高齢者実態調査を基に区が作成した訪問対象者名簿に基づき戸別訪問を行い、地域で孤立することのないよう生活実態の把握及び、介護予防等の支援へ繋ぐための相談を行う。 | 高齢者保健指導専門員と同行する高齢者健康プロジェクト事業にて、健康状態の把握や受診勧奨の支援を行う。社会参加ができるよう街かどケアカフェ等の交流の場の情報提供をする。 | 戸別訪問し生活実態の聴取と基本チェックリストを実施する。必要に応じて介護保険サービス等の支援につなげる他、介護予防事業や出張型街かどケアカフェ等への参加を促す。 |

| センター名称 | 光が丘 | 光が丘南 | 第3育秀苑 |
|-------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 運営方針 | | | |
| 運営方針 | 地域の特性を活かし、地域団体や関係機関との連携・協働を進め、切れ目のないサービス提供体制の構築を行う地域包括ケアシステムの中核的機関として運営を行う。 | 地域の特性を活かし、地域団体や関係機関との連携・協働を進め、切れ目のないサービス提供体制の構築を行う地域包括ケアシステムの中核的機関として運営を行う。 | 地域の特性を踏まえ、区民や地域団体、医療機関、介護事業所等との連携・協力を進め、元気な高齢者から重度の要介護者に至る各段階に応じて、切れ目なくサービス提供ができるよう高齢者の支援に取り組む。 |
| 組織運営体制 | | | |
| 職員の資質向上のための取組み | 計画的に研修などを受講し資質向上に取り組む。職種別担当者会におけるスキルアップ研修の他、OJTマニュアル等を活用し標準的な知識や技術を獲得する。 | 計画的に研修などを受講し資質向上に取り組む。職種別担当者会におけるスキルアップ研修の他、OJTマニュアル等を活用し標準的な知識や技術を獲得する。 | 区や都などの研修を積極的に参加し知識や技術を強化、受講後は資料の回覧や伝達研修等にて知識の定着を図る。毎日・月1回の定例ミーティングを活用し資質向上に取り組む。 |
| 区および他センターとの連携 | 基本地区連絡会等を通し、職種間での情報共有や課題解決を検討し地域への支援力を強化する。勉強会等の企画実施、近隣のセンターと定期的な情報共有および連携強化を図る。 | 基本地区連絡会等を通し、職種間での情報共有や課題解決を検討し地域への支援力を強化する。勉強会等の企画実施、近隣のセンターと定期的な情報共有および連携強化を図る。 | 区の動向や最新情報の共有を行い、必要に応じ他センター等との意見交換、連携、協働を行う。各専門職における職種会を行い、情報共有や専門性の向上を図る。 |
| 各事業の実施方針 | | | |
| 1 包括的支援事業 | | | |
| 総合相談支援業務 家族介護や複合的な課題を持つ世帯への支援 | 複合的な課題を抱えながら支援が行き届かない世帯を早期に発見できるよう自治会、町会、民生委員等と連携を図り、情報収集、把握を行う。地域ケア個別会議等で関係機関と連携を図り、課題解決を図る。 | 複合的な課題を抱えながら支援が行き届かない世帯を早期に発見できるよう自治会、町会、民生委員等と連携を図り、情報収集、把握を行う。地域ケア個別会議等で関係機関と連携を図り、課題解決を図る。 | 介護と育児のダブルケア、ひきこもり、老老介護、ヤングケアラー、8050問題、障害、生活困窮の福祉・保健に関する複合的な課題を持つ世帯等を適切な関係機関・関係部署につなぎ、連携した包括的な支援を行う。 |
| 権利擁護業務 成年後見制度等の利用支援 | 成年後見制度、日常生活自立支援事業（地域福祉権利擁護事業）、権利擁護センターほっとサポートねりま等につなぐ。申立人が不在である場合は、総合福祉事務所へ相談する。 | 生活全般のアセスメントを行い成年後見制度等の事業につなぐ。成年後見検討支援会議にて中核機関と連携しネットワークの強化、支援方針の検討や後見人候補者のマッチングを行う。 | 生活全般のアセスメントを行い成年後見制度や地域福祉権利擁護事業等に繋ぐ。申立親族が不在、事務能力に不安のある親族については、福祉事務所や権利擁護センターと連携する。 |
| 包括的継続的ケアマネジメント支援業務 介護支援専門員への支援 | 計画の作成技術の指導、会議の開催支援、研修の運営支援等個別指導、相談に応じる。けあまねひろば ひかり、練馬区主任介護支援専門員協議会等を通しネットワークを構築する。 | 計画の作成技術の指導、指導助言、相談対応の他、練馬区主任介護支援専門員協議会、ケアマネひろば ひかりを企画・運営し、ケアマネジメント力・アセスメント力の向上を図る。 | 自ら課題解決ができるよう地域の主任介護支援専門員と支援する体制を作る。基本地区の介護支援専門員と協働し、けあまねひろば ひかり等での研修にてネットワーク構築を図る。 |
| 2 地域ケア会議 | | | |
| 地域ケアセンター会議・協議体の開催 | 地域ケアセンター会議を開催し個別会議、予防会議で抽出された課題を地域の代表者、関係機関等と共有し、課題解決に取り組む。事前に代表者から地域課題の聞き取り、所内で検討する。 | 地域ケアセンター会議と協議体を一体的に開催し、関係者のネットワーク強化を図る。個別会議、予防会議等で把握した担当地区の課題について、関係者と解決に向け話し合う。 | 地域ケアセンター会議は協議体と一体的に開催する。町会・民生委員・事業所等、協議体ではNPO等の団体が参加、ニーズと資源を把握し資源開発・担い手を支援活動につなげる。 |
| 3 在宅医療・介護連携の推進 | | | |
| 地域の医療資源の把握と連携強化 | 地域の医療機関にセンターのチラシ等を活用して医療と介護の相談窓口機能の周知を図り、医療資源の情報収集を行う。その情報を基に利用者に応じた社会資源のマッチングを行う。 | 地域の医療機関にセンターのチラシ等を活用して医療と介護の相談窓口機能の周知を図り、医療資源の情報収集を行う。その情報を基に利用者に応じた社会資源のマッチングを行う。 | 地域の医療機関へ訪問しセンターの周知を行う。基本地区内のセンターと会議を通じ定期的に医療資源情報の共有を行う。医療機関と多職種連携会議を共催し連携強化を図る。 |
| 4 認知症施策の総合支援 | | | |
| 認知症のご本人・ご家族を支える取り組みの推進と理解普及啓発 | 本人ミーティングを開催する。「認知症とともに生きる希望宣言」の理解および普及啓発を行い、チームオレンジ活動を実施するなど区域内の家族会と連携を図る。 | 出張型街かどケアカフェ等を活用し本人ミーティングを推進し、認知症サポーター等に協力を働きかける。チームオレンジ活動を推進し認知症サポーター養成講座等を開催する。 | 本人ミーティングと家族会を開催する。いきいき楽らく会の活動を通じ認知症への理解を深める普及啓発を行う。認知症デイサービスインボ主催のオレンジカフェの後方支援を行う。 |
| 5 生活支援体制整備 | | | |
| 生活支援コーディネーターと地域との連携 | 地域の集いの場や活動団体など社会資源の状況を把握・整理し、地域の高齢者と社会資源を繋ぐことで、地域包括支援センターのコーディネート力を強化する。 | 地域の集いの場や活動団体など社会資源の状況を把握・整理し、地域の高齢者と社会資源を繋ぐことで、地域包括支援センターのコーディネート力を強化する。 | 地域のアセスメントを行い数字では測れない項目を俯瞰的に把握し分析し、活動団体や集いの場を把握する。地域の高齢者の集いの場づくりや新しい団体の立上げを支援する。 |
| 6 ひとり暮らし高齢者等訪問支援 | | | |
| 地域のひとり暮らし高齢者等の訪問支援 生活実態の把握とその環境等に応じた支援 | 訪問にて聞き取りやチェックリストにより生活実態の把握を行う。介護保険や区のサービス、団体によるサロン活動、介護予防事業等、その方の状況に応じたサービス利用を支援する。 | 訪問による実態把握の結果に応じ、介護予防事業や団体の活動への参加、介護保険等の支援につなぐ。民生・児童委員、町会等に働きかけ、高齢者を見守るための地域づくりを行う。 | 名簿と地域の民生委員や関係機関などからの情報提供に基づき、地域に埋もれている支援が必要な高齢者を掘り起こし、生活実態の把握やその環境等に応じた必要な支援に繋げる。 |